

西鎌倉住宅地自治会の会員の皆様へ

西鎌倉住宅地自治会会長 海老坪 昌司

鎌倉市青少年指導員候補者募集の件

平素は自治会活動に多大なる御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて鎌倉市では、地域に密着した青少年の健全育成を図るために、各自治会より推薦された青少年指導員候補者に青少年指導員を委嘱しております。

当会では2024年3月31日をもちまして現在指導員の委嘱を受けて頂いている、下山様と石塚様の任期が終了となります。

来季も御二方とも引き続き御引受け賜りましたが、下山様は約25年、石塚様は約15年継続頂いております。

下山様と石塚様の御負担を減らすためにも、増員を図りたいと存じます。

是非、御協力賜りたく御願ひ申し上げます。

・青少年指導員とは下記の通りです。

青少年の健全な育成を目的とし、青少年や育成団体の活動を推進する人の事で、自治・町内会長の推薦を経て、鎌倉市と神奈川県知事から委嘱されています。定員は75名で、5地区(鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄)に分かれて活動しています。

・主な活動

1. 青少年団体の活動を指導・支援し、地域社会の活動に参加する機会づくりを行う。

・青少年団体の活動を援助し、連絡調整を図る。

2. 文化・レクリエーション活動の推進。

・ハイキング・キャンプ・ゲームなどの指導と普及を行う。

3. 地域活動の推進

・各地域の子供会やその他関係団体との連絡調整を図り、地域活動を行う。

4. 地域環境の整備及び浄化活動

・有害図書広告などの排除、街頭キャンペーン、街頭指導などに参加する。

5. 青少年に関する相談及び指導

・地域での相談窓口になり、内容によっては相談機関へ紹介するなど問題の解決を図る。

・その他

1. 任期

2年間となります。

2. 報償

鎌倉市青少年指導員要綱の定めるところにより、年額 30,000 円を上限額とし、活動1回につき 1,000 円の活動費が支払われます。

3. 活動の頻度

各地区で、月1回の地区会を開催しています。その他には、地区ごとの企画行事の打ち合わせや、広報誌の製作、地域行事(お祭りやイベントなど)への御参加・ご協力もお願いいたします。

*例年の活動内容については、別紙資料「令和4年度青少年指導員の主な活動」を御覧ください。

鎌倉市より鎌倉市青少年指導員の委嘱をご希望される方は会長である

海老坪まで御連絡賜りたく御願ひ申し上げます。

皆様よりの御連絡を心よりお待ちしております。

宜しく御願ひ申し上げます。

・連絡先 西鎌倉2-14-10 海老坪 昌司(エビツボ マサシ)

TEL 0467-32-7788 eメール ebitsu001@gmail.com